

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク藤が丘保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒227-0043 神奈川県横浜市青葉区藤が丘2-4-10 サンデュール藤が丘1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成25年7月～26年5月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><b>【施設の特徴】</b></p> <p>・立地および環境 アスク藤が丘保育園は平成20年4月1日に開設され、0歳～5歳の、園児数が44名の家族的な雰囲気の小規模園です。 東急田園都市線藤が丘駅から3分の場所で、5階建てマンションの1階部分を保育園として使用しています。駅前通りから一本入った昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、有料老人ホーム、マンションなどに囲まれた、静かな環境にあります。園庭はありませんが、ウッドデッキでプール遊びをしたり、向かいにあるマンションの公園や藤が丘公園など、周辺にある大小様々な公園を活用し、積極的に外遊びを行っています。</p> <p>・保育の特徴 3～5歳児は1クラスとして編成され、3歳児担任と4～5歳児担任を配置しています。食育につながるクッキング保育や栽培活動、また、リトミック・体操教室・英語教室など専門講師によるプログラムを行って、楽しむ心や学ぶ楽しさを育てています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p><b>1. 職員が連携して、子ども一人一人をよく見て保育にあたっています</b> ワンフロアの園で、職員全員で子どもを見るという意識で保育にあたっています。職員間の日々の伝達は主にノートで行われますが、直接顔を合わせてフォローができ、また、職員会議前に書面でクラスや子ども一人一人の様子を伝え合い、会議で配慮や対応を確認し合っています。日常的に異年齢交流保育を行い、職員同士も他の職員の良い所を見て成長し合い、コミュニケーションが良くとれています。 また、個別指導計画の振り返り欄は、一人一人の発達過程、興味・関心、特徴などを捉え、子どもの気持ちに寄り添い、意欲を育てようとする保育者の工夫など丁寧に記されており、一人一人をよく見て保育にあたっていることがうかがえます。</p> <p><b>2. 保護者の活動への支援と保護者からの協力</b> 毎年保護者が卒園児のための文集を作成しており、その編集のために園として保育室を提供した</p>	

り、園の活動の写真を提供したり、職員も寄稿しています。また、子供用品の保護者間のプチ交換機会の仲立ちをするなど、保護者同士の関係づくりに配慮しています。園の行事の準備やお手伝いに保護者の積極的な参加があり、保護者と園が協力して子育てをする意識が醸成されています。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 他の子どもや職員の視線を意識せず一人で過ごせる場の確保

各保育室には身を隠せるような場所がありません。特に幼児は異年齢で集団生活をしていますので、子どもが一人でいたい時、泣いているところを見られたくない時、また、恥ずかしい気持ちなど子どもの人権に配慮して、職員の目が届きながら、一人で過ごせる場の確保、家具の配置の工夫やつい立ての活用などが求められます。

#### 2. 保護者との日々のコミュニケーションの強化を

園は、お迎え時の保護者に伝言表を用いて子どもの様子を伝える努力をしていますが、アンケートによれば、送迎時の情報交換に対する不満が34%と高く、重要な情報の連絡についても23%の保護者が不満と答えています。また、保育や行事に保護者の要望が活かされていないとの声も22%あります。送迎時の対応は職員によってばらつきがあると思われるので、意識を高めて対応するとともに、要望・苦情の記録を一元化して検討し、園運営に活かすことが望まれます。

#### 3. 地域の子育て家庭への支援のPRの工夫を

今年度は地域の子育て家庭への支援として、給食試食会や親子リトミックなどを企画しましたが、残念ながら参加者はありませんでした。参加者を募るための広報の手段を工夫して、地域住民に向けた専門性を活かしたサービスの提供の実現が期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

・「子どもの自ら伸びようとする力・後伸びする力を育てる保育」を、「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育の充実」を、基本方針として、また、「遊びを見つけられる子」「素直で優しい子」「くじけず最後まで頑張れる子」を園目標とし、これらは、子どもや保護者を尊重した内容となっています。

・職員は子どもをよく観察し、個々の子どもの特徴を把握して、態度や表情から気持ちを汲んで、受け止めるようにしています。言葉にできる子どもからは、意思を聞いて、保育に反映させています。

・職員は、性差にとらわれることなく遊びや行事の役割、持ち物、服装に性別による区別はしていません。順番や整列、散歩の時に他の子どもと手をつなぐ場合などは子どもの意思に任せ、給食や一斉活動のグループも男女混合になっています。

・職員は朝の受け入れ時に保護者から家庭での子どもの様子を聞いて観察をし、また、更衣時に子どもへの観察を注意深く行って、虐待予兆の早期発見に努めています。

・個人情報保護マニュアル、個人情報管理規定があり、職員は入職時に研修を受け、ボランティアや実習生にもオリエンテーションで周知しています。設置法人や園長は、個人情報取り扱い上の問題事例を参考に職員に繰り返し注意喚起しています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入園のご案内（重要事項説明書）」や、設置法人ホームページに個人情報保護方針を掲載し、入園説明会で話しています。また、設置法人ホームページの園紹介への子どもの写真掲載は、入園時に書面で保護者の同意を得た子どもに限っています。</li> <li>・職員は、せかしたり、強制することなく、個々の子どものペースを尊重し、また年齢に応じた、わかりやすい言葉かけを行なっています。指導計画に、子どもの気持ちを受け入れることや子どもの自主性を尊重することを記載し、子どもと向き合っています。泣いている子を膝に乗せて安心させるなど、子どもの気持ちを受け入れています。</li> <li>・園長は、子どもへの接し方や言葉遣いが適切か、感情で怒る事のないように子どもの人権を尊重した叱り方への留意などを、職員会議や朝のミーティングで職員に話し、子どもとの信頼関係構築に努めています。園長・主任だけでなく職員同士でも注意し合える関係作りをしています。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に配布する「重要事項説明書」をもとに相談・苦情の窓口を説明し、また、玄関に掲示しています。</li> <li>・毎日の送迎時や運営委員会、クラス懇談会、個人面談や行事後・年度末のアンケートで保護者の苦情や要望を聞いています。アンケート結果は集計して玄関に貼り出し、保護者に伝えています。</li> <li>・カーペットを敷いたり机を使ったりして、簡単なコーナー設定をし、落ち着いて遊べるよう工夫をしています。</li> <li>・朝夕の時間や、保育プログラムの前後、戸外活動で子どもが自由に遊べる時間を設定し、好きな遊びややりたい遊びに取り組めるようにしています。</li> <li>・積極的に園外活動を取り入れ、雨が降らない日はできるだけ1日1回午前中散歩に行くようにし、子どもたちのストレスの緩和に配慮しています。</li> <li>・子どもの要望を受け止め、特に戸外活動や自由遊びは何をして遊ぶか子どもに聞いて、計画を柔軟に変更して対応しています。</li> <li>・食事で箸を使える準備として、職員会議で話し合い、正しい箸の持ち方ができるように、2歳児の遊びの中に毛糸をそばに見たてて挟んでみたり、細かく切った紙をつまむなどの工夫を取り入れています。</li> <li>・トイレトレーニングは、保護者と相談しながら、子どもの発達状況に応じて始めています。1歳児保育室はトイレから遠いため、年度初めは部屋の隅にオマルを置いて座る練習から始めています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前には子どもと一緒に来てもらい、園長・主任と、離乳食やアレルギーのある場合は栄養士とも面接しています。子どもの遊ぶ姿などを職員が観察して様子や特徴を知り、生育歴や家庭の状況などを把握し、入園前面接シートに記録して個別ファイルにまとめ、保育に活かしています。</li> </ul>

・面接時に、乳幼児突然死症候群（SIDS）の話もしながら慣らし保育の必要性を十分説明し、家庭の状況に応じて在園時間を徐々にのばしていくことを提案しています。

・保育課程は、家庭の状況から保育時間が長い子どもへの延長保育の充実や、園庭が無いので戸外活動の充実などを盛り込んだ内容となっています。年度初めに全職員で見直しています。保護者には、4月初めの運営委員会で、年齢ごとの子どもの発達の見通しと、園での取り組みについて話をしています。

・年間指導計画・月間指導計画や週案は、クラス毎に担任が意見交換をして作成し、振り返りを行って、子どもの発達状況に応じて見直しています。

・子どもの課題は、職員会議前に子ども一人一人の様子をクラス毎に文書にまとめ、回覧することで全職員で共有しています。個別指導計画は、職員会議でのアドバイスを入れながらクラス毎に担任が、子どもの発達過程に応じて随時評価・見直しを柔軟に行っています。

・配慮の必要な子ども、保護者については、日々の申し送り、職員会議、年2～3回の設置法人の発達支援相談員の巡回でアドバイスを受けて話し合い、個別に記録を残しています。保護者の同意の下、医療機関や青葉区子ども家庭支援課、地域療育センターあおば、設置法人の発達支援相談員に相談できる連携があります。また、研修を受け、研修レポートを作成し、職員間で情報を共有しています。

・設置法人は「業務マニュアル」を定め、入社時研修で周知するほか、事務所に保管し、職員が必要時確認できるようにしています。設置法人の園長会議で、各園から寄せられたマニュアルに関する課題をまとめ、年度末にマニュアルを改訂しています。

・毎月1回、地震・火災・通報・不審者対応などを想定した避難訓練を実施し、広域避難場所の藤が丘小学校で運動会を行い、避難場所であることを保護者にも周知しています。

#### 4.地域との交流・連携

・夏祭りのポスターをフェンスに掲示して地域の方に知らせ、運動会に卒園児を招待しています。

・自治会に加入していますが、交流のための行事はありません。

・ホームページで園情報を公開しています。また、水曜日を育児相談日として定期的な相談日は設けていますが、見学者以外からの相談の実績はありません。

・地域に向けての離乳食試食会や親子リトミックの開催を知らせるチラシを青葉区地域子育て支援拠点ラフールに置いています。

・園長は、青葉区公立私立保育園園長会議に出席して、地域の情報や保育に関する情報を得たり、グループを作って研修計画も企画、開催しています。また、幼保小連携会議に参加し、5歳児が、交流事業で年に3回藤が丘小学校を訪問したり、運動会に体育館を借りたり、ブロック内5園で、荏田西保育園でプール

	<p>遊び、ドッチボール大会、かるた大会を行い、交流しています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の保育に対する理念・基本方針を入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレット、保育課程に記載し、また、園内に掲示しています。</li> <li>・職員は、入社時に代表研修を受け、また、毎年第三者評価を受審して、自己評価票に取り組み際に、理念・基本方針について確認する他、園長が面談時に個々に聞いて確認しています。</li> <li>・H25年～27年までの園独自の中期計画が策定され、「基本的生活習慣を身につけ、体力をつけていく」「交流保育の充実を図る」を大項目にかかげ、その実現のための具体的な取り組みを年度ごとに設定しています。</li> <li>・設置法人は、業界関連機関や専門家からの意見を積極的に取り入れて、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。事業運営に影響のある情報の収集・分析は、園長会議で伝えられます。</li> <li>・重要な改善課題は、系列園の園長間で次年度に向かっての改善点を話し合い、各自園に持ち帰り、園でできることを話し合っています。</li> <li>・園長は、職員と年に2回以上面談を行い、意見・要望を聞いています。</li> <li>・昨年の第三者評価受審後振り返り、職員会議での話し合いの中から、保育の環境設定を課題として抽出し、園内研修として取り組み話し合いを持って改善に向け取り組んでいます。</li> <li>・園の運営や、設置法人からの重要な事案などに関しては、職員と話し合い、保護者には運営委員会で説明して話し合ったり、お知らせやお手紙で知らせ、意見をまとめて意思決定をしています。行事を2部制にすることや、年度途中の職員の異動などの重要事項は丁寧に説明しています。</li> <li>・設置法人のコンプライアンス委員会に、不正は直接通報できるしくみがあり、連絡先を職員の更衣室に掲示しています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則内に職員の守るべき法令・倫理について定められ、職員には設置法人の入社時研修や園内研修にて周知されています。</li> <li>・設置法人が作成している人材育成計画があり、個々の職員の将来あるべき姿を念頭に、階層別の研修プログラムが組まれています。職員は年度初めに個々に年間研修計画を立て、半期毎に自己評価しています。同時に園長は個別面接をして、目標の達成度を把握し、評価を行って、次期の研修計画を見直しています。</li> <li>・研修の成果は、レポートを作成して全職員に回覧しています。確実に共有したいことは職員会議で話し合い、実践できるようにしています。</li> <li>・主任は出勤簿や残業簿を管理し、また各クラスの保育に入って個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整を行なっています。</li> </ul>

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」を基本方針として、また、「遊びを見つけられる子」「素直で優しい子」「くじけず最後まで頑張れる子」を園目標とし、これらは、子どもや保護者を尊重した内容となっています。</li> <li>・保育課程は保育指針に沿って作成し、子どもの最善の利益を第一義にしています。家庭の状況から保育時間が長い子どもへの延長保育の充実や、園庭が無いので戸外活動の充実することなどを盛り込んで、年度初めに全職員で見直しています。</li> <li>・保護者には、4月初めの運営委員会で、保育課程に沿って年齢ごとの子どもの発達の見通しと、園での取り組みについて話をしています。</li> <li>・年齢別に年間指導計画・月間指導計画・週案を作成し、計画には活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて作成しています。</li> <li>・職員は、子どもをよく観察して年齢発達に応じた分かりやすい言葉で穏やかに話し、個々の子どもの特徴を把握して、態度や表情から気持ちを汲んで受け止めるようにしています。</li> <li>・子どもの要望を受け止め、特に戸外活動や自由遊びは何をして遊ぶか子どもに聞いて、計画を柔軟に変更して対応しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートによれば、園目標、園の方針が十分に保護者に伝わっていないことが伺われます。保護者会で分かりやすく説明し、園だよりの記載の仕方を工夫するなどして、園の方針と子どもの育つ姿を保護者に分かりやすく伝えることが望まれます。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前には子どもと一緒に来てもらい、園長・主任と、離乳食やアレルギーのある場合は栄養士とも面接しています。</li> <li>・子どもの遊ぶ姿などを職員が観察して様子や特徴を知り、面接で聞き取った子どもの情報、家庭の様子とともに記録して個別にファイルにまとめ、保育に活かしています。</li> <li>・面接時に、乳幼児突然死症候群（SIDS）の話をしながら慣らし保育の必要性を十分説明し、初日は親子で午前中一緒に過ごす、2日目は給食まで、3日目からは子どもだけ預かるが午前中だけなど、子どもや家庭の状況に応じて時間を徐々にのばしていくことを提案しています。</li> <li>・0～1歳児は、できるだけ特定の職員が関わり、個別指導計画や児童票の記入を担当して、子どもとの信頼関係が築けるように配慮しています。</li> <li>・0～2歳については、保育連絡ノートに園での様子を詳細に記入して、保護者と連携を密にしています。3歳児以上の希望者は、自由形式のノートを使用しています。その他、クラス毎に保護者への連絡事項は、クラスノートに書いて保護者に知らせています。</li> <li>・2月頃より、進級するクラスで過ごす時間を持ち、担任の一人が持ち上がるようにして、在園児が不安にならないように配慮しています。</li> <li>・トイレトレーニングや離乳食、箸への移行、字を教えるなど、送迎時や連絡ノート、面談などで寄せられた保護者の意見や要望を取り入れ、指導計画に反映させています。</li> </ul>

評価分類

評価の理由（コメント）

I-3 快適な施設環境の確保



・衛生マニュアルに基づいて、チェックリストに毎日、週1回、月1回に行うことを規定して清掃を行い、施設内は清潔に保たれています。

・全保育室に窓があり、陽光を取り入れ、活動に合わせて窓を開け換気をしています。空気清浄機、エアコンや加湿器を備え、保育室の温湿度管理は午前・午後に計測し、保育日誌に記録しています。また、活動に応じ職員や子どもたちの体感によって快適に過ごせるように調節しています。

・幼児室間は仕切りがなく、日常的に異年齢の子どもたちが一緒に活動しています。職員は子どもの興味をひくように声をかけ、また、グループごとに声をかけるなど、大きな声で子どもを一斉に動かすことがないように注意しています。

・0、1歳児保育室は低い棚で仕切ってあり、発達の差が大きい時期は年齢別に別れ、年度の後半には一緒に遊んだり、午睡も一緒にするなど、用途に合わせて空間を使い分けています。

・食べる、寝るの部屋を分けることはできませんが、フロアを食事のスペースと布団を敷くスペースに分け、食事の後手早く拭き掃除をして、午睡空間を作っています。

・3～5歳児の保育室で、乳児・幼児の早朝・延長保育・土曜日の保育を行い、異年齢の子どもたちが日常的に交流しています。

<コメント・提言>

・保育室内は清掃に保たれていますが、清掃チェックリストの週1回、月1回実施の欄の記載があいまいになってますので、徹底することが望まれます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児と、幼児についても特別な課題のある場合には、個別月間指導計画を作成しています。

・子どもの課題は、職員会議前に子ども一人一人の様子をクラス毎に文書にまとめ、回覧して全職員で共有しています。個別指導計画は、職員会議でのアドバイスを入れながらクラス毎に担当が、子どもの発達過程に応じて随時評価・見直しを柔軟に行っています。

・個別指導計画は、離乳食の進め方やトイレトレーニングなど、保護者と担当が送迎時の会話や保育連絡ノートで連携を図り、課題を明確にして、保護者の同意を得てから変更するようにしています。

・入園後の成長発達は、児童票・健康調査票・身体測定表に記入し、個別ファイルとして事務室書庫に施錠保管され、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。

・年度末には児童票などの記録をもとに、重要事項を次の担任に申し送りしています。

・保育所児童保育要録は、送付するか、近隣の小学校へは申し送りを兼ねて持参しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



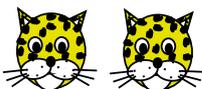
・現在身体障がい児はいませんが、保育室内に段差はありません。特に配慮を要する子については、医療機関や青葉区子ども家庭支援課、地域療育センターあおば、設置法人の発達支援相談員に相談できる連携があります。職員は障がい児保育についての研修を受けて、障がいの特性を踏まえた個別指導計画を作成しています。職員会議で個別ケースについて話し合う体制ができています。

・虐待対応マニュアルが整備されており、職員は園内研修で虐待の定義を含め対応を確認しています。虐待が疑わしい場合は、保護者や子どもの様子を観察して記録をし、保護者や子どもに話しかけ、虐待の予兆を見逃さないようにし、設置法人や青葉区役所の担当職員、北部児童相談所へ通報する体制があります。

・アレルギーのある子どもには担任と栄養士が保護者と面談して、除去食申請に対する主治医意見書に従い、除去食・代替食を提供しています。アレルギー対応マニュアルがあり、年度初めにアレルギー食の提供の仕方を全職員で確認しています。アレルギー児のトレイの色を変え、名前、アレルギーを明記し、個別の代替食、除去食の受け渡しに調理担当と保育士が確認し、配膳時は複数の保育士がお互いに声を掛けて内容を確認しています。お代わり分も別に用意されています。

・入園時に外国籍の保護者に、文化や生活習慣、宗教上で配慮すべきことなどを確認し、宗教上の食生活の制約を認め代替食で対応しました。英語プログラムの時間があり、ハロウィンなどの行事についても、英語の講師が説明しています。保護者との意思疎通のために、ひらがなで書いたり、口頭で伝えています。運動会での万国旗作り、地図や写真を用いて外国文化への興味や関心を広げています。意思疎通が困難な保護者には、外国籍の保護者が通訳したり、英語版書類で対応しています。

I-6 苦情解決体制



・苦情対応は苦情対応マニュアルに沿って対応し、原因から解決策までを職員会議で話し合い、全職員が周知するようにしています。

・入園時に配付する「入園のご案内」（重要事項説明書）に苦情解決窓口として設置法人の苦情受付先と青葉区福祉保健センターの連絡先を明記しています。

・園だけで解決のできない場合は、設置法人や、青葉区子ども家庭支援課などと連携がとれるようになっています。

・地域の方に第三者委員を依頼し、第三者委員の氏名、連絡先を掲示して、保護者が第三者委員に直接訴え、園と第三者委員で苦情に対応する体制ができていますが、第三者委員を交えた苦情解決の事例はありません。第三者委員には4月に年間行事計画表を送って、行事にお誘いしています。

・毎日の送迎時や、運営委員会、クラス懇談会、個人面談や行事後のアンケートで保護者の苦情や要望を聞くほか、ご意見箱を設置して、直接言いにくい苦情などに配慮しています。

・かながわ福祉サービス運営適正化委員会のポスターを掲示して、保護者に知らせています。

<コメント・提言>

・アンケートによれば、保育や行事に保護者の要望が活かされていないとの声が22%あります。保育連絡ノートなどに寄せられた要望・苦情は、担任がページごとコピーして園長が保管していますが、傾向などを整理して対応を検討するまでには至っていません。記録の様式を一元化・蓄積して検討し、園運営に活かすことが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容【遊び】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃは、蓋つきのカゴに入れ、低いロッカーに置いて子どもたちが取り出せるようにしていますが、子どもたち一人一人が遊べるスペースが十分でなく、子どもたちに聞いて、数種類から選んで提供しています。</li> <li>・0歳児は月齢に応じて1歳児と一緒に遊んだり、体操クラスの際には思い切り体を動かせるように2歳児が幼児保育室を使うなど、保育室を流動的に使い、遊べる環境を工夫して確保しています。</li> <li>・カーペットを敷いたり机を使い、簡単なコーナー設定をし、落ち着いて遊べるよう工夫をしています。</li> <li>・朝夕の自由遊びの時間や、保育プログラムの前後、戸外活動で子どもが自由に遊べる時間を設定し、好きな遊びに取り組めるようにし、子どもたちはプラレールやブロックで集団で遊んだり、一人で絵を描いたり、好きな遊びをしています。</li> <li>・年齢に応じて、どろけいやイス取りゲームなどルールのあるゲームで集団で遊んだり、散歩の時は小さい子どもにも、交通ルールを伝えています。</li> <li>・職員は、遊びが見つからない子どもや、職員の膝の上からなかなか離れない子には、声かけをしたり、他の子どもの遊びへ関心を向けるなど、援助しています。</li> <li>・栽培計画に沿って、トマト、オクラ、ラディッシュ、スナップエンドウなどを栽培、収穫し、クッキング保育や製作に利用しています。</li> <li>・散歩の時には、近隣の商店や地域の大人や子どもたちと挨拶をしています。</li> <li>・周辺には、池や山があるもえぎ野公園など、自然に恵まれた多くの公園があり、散歩では、それらの公園でどんぐりを拾ったり、霜柱を観察しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の研修で保育室の環境構成を取り入れていますので、子どもたちが遊びこめる環境へのさらなる工夫が期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅱ－1 保育内容【生活】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少食の子どもはあらかじめ盛り付けの量を減らし、完食の喜びが感じられるようにし、残さず食べることを強制していません。</li> <li>・授乳が必要な子どもへは、子どもと目を合わせ、話しかけながら授乳しています。</li> <li>・食事は、子どもが自分から食べようとする意欲を大事にし、必要な時は職員が介助しています。</li> <li>・クッキング保育を2歳児後半から計画的に進め、毎月1回、ソラマメのさやむきなどから調理体験に繋げるなど、子どもたちの食への関心を育てています。</li> <li>・旬の食材を使った献立を作成し、食材の産地を明示して、形や見た目にも配慮した盛り付けをしています。</li> <li>・食器は強化磁器で、ワンプレートやフォーク、茶碗、箸などを発達に応じて使用しています。</li> <li>・残食や子どもの喫食状況を記録し、給食会議で検討して味付けを変えたり切り方を工夫しています。</li> <li>・献立表は、前月末までに保護者に配付し、また、給食見本を玄関に置き、栄養士がその日の食材のワンポイントの知識を書いて保護者に毎日知らせています。</li> <li>・給食試食会で、栄養士が栄養や味付けの話をし、保護者からアンケートを取ったり、感想を聞いています。</li> <li>・眠れない子どもには体を休めることの大切さを話し、横になって静かに過ごすよう伝えています。</li> <li>・安心して入眠できるように部屋を薄暗くし、職員はリズムよく体をトントンして眠りを誘っています。</li> <li>・5歳児は11月より午睡をしなくて、空き室で過ごすことにしています。</li> <li>・午睡や散歩の前にはトイレに誘いますが、子どもたちは自分のリズムでトイレに行っています。</li> <li>・トイレトレーニングは、保護者と連携しながら、発達過程に応じて意欲を見極めて始めています。</li> </ul>

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、一人一人の健康状態は、「児童健康記録表」に記載し、毎年度初めに保護者に確認と更新をしてもらっています。既往症については、日常的にも保護者から情報を得るように努め、全職員に周知しています。
- ・子どもの健康状態が普段と違う場合は必ず保護者に伝え、降園後に様子を見てもらうなどの対策を話し合っています。
- ・1歳児の秋ころから食後の歯磨き指導をし、1、2歳児は職員が仕上げみがきをし、幼児については必要に応じて仕上げみがきをしています。
- ・健康診断結果は、個人健康記録票、歯科健康診査票に記載し、保護者には書面で伝え、治療の必要な子には、受診を勧めています。
- ・健診結果に基づき、虫歯の相談など必要に応じて歯科医や内科嘱託医から意見を聞いています。
- ・登園停止基準や、保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応が明記された感染症・食中毒対応マニュアルがあり、「入園のご案内」にのせて保護者に説明会で説明するほか、玄関と各保育室にも貼り出しています。
- ・保育中に発症した場合は、保護者にすぐ連絡し、保護者が迎えにくるまでは2歳児の保育室をあけて休ませることとしています。
- ・感染症が発生した場合や横浜市こども青少年局保育運営課や青葉区役所から感染症情報が届いた場合は直ちに園内に掲示し、職員には回覧して知らせ、注意喚起をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[衛生管理]



- ・設置法人作成の保育園衛生マニュアル、与薬マニュアルがあります。
- ・マニュアルは、年度末に園で話し合い、改定事項の要望を設置法人に報告し、それに基づき設置法人が毎年改訂するほか、必要に応じて随時改訂しています。
- ・マニュアルは入社時研修で周知し、また、事務所に保管して職員が必要時確認できるようにしています。衛生マニュアルは年度末に見直す際にも読み合わせ、また、園内研修としてアスク山田保育園の看護師から研修を受けています。
- ・マニュアルに基づき清掃し、園内は清潔が保たれています。清掃結果は、清掃記録表に記録しています。おもちゃ類は、年齢に応じて定期的に消毒を行っています。

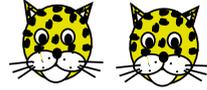
## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



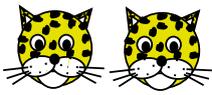
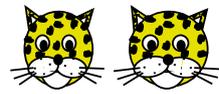
- ・安全管理に関する、事故防止対応マニュアル、災害時対応マニュアルがあり、家具などは、金具で固定したり耐震マットやテープで留め、転倒を防止しています。
- ・マニュアルは、事故防止、災害時の対応について記されており、年度末に読み合わせを行い、全職員に周知しています。
- ・事故や災害の場合のフローチャートを事務所に貼り出し、災害時は、災害伝言ダイヤルの利用を保護者に周知するなど、緊急連絡体制が確立しています。
- ・毎月1回、地震・火災・通報・不審者対応などを想定した避難訓練を実施し、広域避難場所の藤が丘小学校で運動会を行い、避難場所であることを保護者にも周知しています。
- ・2名の職員が赤十字幼児安全法の資格を得ています。
- ・事故やケガの場合の連絡体制はフローチャートにして事務所に貼り、また近隣の消防署や警察、警備会社などの連絡先を一覧にし、医療機関、青葉区福祉保健センターなどの連絡先を玄関に貼付しています。
- ・ケガについては日誌やアクシデントレポートに記録し、軽傷であっても保護者に必ず報告しています。インシデントはメモに残して職員会議で検討し、再発防止に努めています。
- ・玄関ドアはオートロックで、訪問者の顔を確認してから開錠しています。
- ・警備会社と契約し、散歩の際も携帯用端末機器を携帯し、緊急時の通報に備えています。
- ・不審者情報は、青葉区こども家庭支援課からファックス送信されるほか、近隣の保育園や小学校で得た保護者からの情報も収集しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ－３ 人権の尊重</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、子どもの人権尊重について業務マニュアルで学び、全職員が周知しています。子どもの名前の呼び捨てや、威圧的な言葉遣い、無視が行われないように注意しあい、園長は、気になる言動が見られた時には個別に面談し、指導しています。</li> <li>・職員は、個々の子どものペースを尊重し、また年齢に応じた、わかりやすい言葉かけを行なっています。</li> <li>・保育室内に、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所は設置できていませんが、子どもや保護者のプライバシーを守れる場所としては、空いている保育室を使用できます。</li> <li>・職員は入社時に、個人情報保護マニュアル、個人情報管理規定の研修で守秘義務について周知し、誓約書を提出しています。実習生やボランティアの受け入れマニュアルには、守秘義務についての説明や、実習生からの誓約書の提出を定めています。</li> <li>・設置法人や園長は、個人情報取り扱い上の問題事例を参考に職員に繰り返し注意喚起しています。</li> <li>・重要事項説明書に、園の個人情報の取り扱いについて記載して保護者に説明しています。</li> <li>・遊びや行事の時の役割や子ども同士で手をつなぐ場合などは、男女の区別なく子どもの意思に任せ、給食や一斉活動のグループも男女混合になっています。父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無意識に性差による固定観念での保育をしていないかを振り返る仕組みをつくることが望まれます</li> <li>・子どもたちが、他者の視線を意識せず過ごせる場所や、必要に応じて、プライバシーを守れる場所の確保が望まれます。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、ホームページに運営理念、保育方針を明示し、入園説明会や保護者会で保護者に説明しています。</li> <li>・日々の子どもの様子を0～2歳児は個別の連絡ノートで、3～5歳児はクラスノートで伝えています。職員間では伝達ノートに記入し、引き継ぎ者を明確にし、保護者への連絡漏れがないようにしています。</li> <li>・クラス別懇談会を年3回開催し、開催は、アンケートの結果、保護者の出やすい平日の夕方に行っています。また、年2回個人面談週間を設け、面談日は保護者の都合に合わせています。相談内容は保護者との面談記録に記載し、継続的なフォローを行っています。「園だより」「クラスだより」のほか「保健」「リトミック」「体操」「英語」などのたよりを毎月発行しています。</li> <li>・保護者の要請への対応は園長が行い、保護者同士の掲示版による不要になった子ども用品のプチ交換会の仲立ちをしたり、謝恩会の話し合いに保育室を提供しています。</li> <li>・保育参観週間を設定し、その他に希望によりいつでも参観できる事を伝えています。園の行事には保護者ボランティア、お手伝いを募り、保育に参加し易い環境を作っています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年保護者が卒園児の文集を作成しており、園も場所や写真の提供をするなど協力しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートによれば、送迎時の情報交換に対する不満が34%と高く、重要な情報の連絡についても23%の保護者が不満と答えています。送迎時の対応は職員によってばらつきがあると思われますので、意識を高めて対応することが望まれます。</li> <li>・子ども用品の交換会など保護者の自主的な活動から、さらに保護者会立ち上げへの支援が望まれます。</li> </ul>

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>・自治会に入会し、散歩で出会う親子との触れ合いや見学に来た人からの相談は受けていますが、施設に対する要望の把握にまでは至っていません。</p> <p>・地域住民に対し、育児相談受付のポスターを貼って知らせていますが、今まで相談者はなく、地域ニーズの把握には至っていません。</p> <p>・青葉区公立私立保育園園長会議に出席して、地域の情報や保育に関する情報を得ています。</p> <p>・地域の子育て支援ニーズについて、年度初めの職員会議で話し合っています。</p> <p>・一時保育、交流保育、園庭開放などは実施していません。</p> <p>・地域住民に向けて、離乳食試食会や親子リトミックを企画し、青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」にチラシを置くなど広報しましたが、参加者はありませんでした。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・地域住民に対する相談事業としては実績がありません。子育て支援ニーズ把握のためにも、相談事業推進の工夫が望まれます。</p> <p>・子育て支援事業を企画していますので、地域住民の参加者を募るために広報の手段を工夫することが期待されます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>・ホームページで園情報を公開しています。また、水曜日を育児相談日として貼り出して知らせていますが、見学者以外からの相談の実績はありません。</p> <p>・関係機関との連携の担当者を園長とし、近隣の病院や横浜市北部児童相談所、青葉区子ども家庭支援課、青葉区福祉保健センターなどの社会資源一覧をリストにして、事務室に貼り出し、職員に周知しています。</p> <p>・青葉区子ども家庭支援課、横浜市北部児童相談所と連携体制があります。乳児健診の際に青葉区福祉保健センターの保健師と情報交換する等、連携しています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・定期的な育児相談日を設けていますので、地域住民が積極的に利用できるような広報の手段の検討が望まれます。</p>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭りのポスターをフェンスに掲示して地域の方に知らせ、運動会に卒園児を招待しています。</li> <li>・園長が幼保小連携会議に参加し、5歳児が、交流事業で年に3回藤が丘小学校を訪問し、運動会に体育館を借りるなど、連携があります。また、ブロック内5園で、荏田西保育園でプール遊び、ドッチボール大会、かるた大会を行い、交流しています。</li> <li>・自治会に加入していますが、交流のための行事はなく、園舎が狭いので、施設開放や備品貸し出しはしていません。</li> <li>・散歩で出会う方々に職員が率先して挨拶をし、子どもたちも元気に挨拶をしています。代替園庭となっているマンションの公園の使用は乳児のみとし、笛を鳴らさないなど、騒音にならないよう配慮しています。</li> <li>・遠足に「こどもの国」や「ズーラシア」を利用しています。</li> <li>・地区センターで行われる「3R夢なクッキング」、青葉スポーツセンターでの「あつまれ、なしかちゃん広場」などの行事案内を園内に掲示し、保護者に知らせています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関係を深め、地域の団体などと交流し、地域に根差した園となることが望まれます。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人のホームページに写真つきで園の情報を掲載し、青葉区役所主催の保育園紹介事業にパネルを出展しました。</li> <li>・設置法人のホームページや「入園のご案内」に、サービスの内容、料金、職員体制などを掲載しています。また、「まみたん園ナビ」「ぱど」に保育園情報を提供しています。</li> <li>・パンフレットに園の基本方針・利用条件・サービス内容等を記載し、問い合わせには、この内容に沿って説明しています。</li> <li>・見学希望者には電話で予約の上園長が対応しており、希望者の都合に合わせて日や時間などを決めて対応していますが、食事・午睡時の11：00～15：00をさけて頂くようにしています。</li> </ul>
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、受け入れの意義、目的など職員に説明をしています。</li> <li>・受け入れ担当者は園長で、H23年度、保育士志望の地域の高校生ボランティアを受け入れた実績があり、今年度はクリスマスの行事に、サンタクロース役のボランティアの来園がありました。意見を運営に反映するまでには至っていません。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時にオリエンテーションを行って、園の方針、守秘義務などを説明し、誓約書にサインしてもらうことになっています。</li> <li>・受け入れは園長が担当し、実習生や学校の意向を確認して、プログラムを立てることになっていますが、受け入れの実績がありません。</li> <li>・毎日担当職員と反省会を行い、終了後は感想文を書いてもらうことになっています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの活動を記録し、感想や意見を聞いて得られた気づきを園運営に反映させることが望まれます。</li> <li>・実習生受け入れの体制は整っていますので、実習生を受け入れて、実習生の気付きや意見を、園のサービスの質の向上や施設運営に役立たせることが望まれます。</li> </ul>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人に要請して人材補充を行っています。</li> <li>・設置法人が作成している人材育成計画があり、職員の将来あるべき姿を念頭に、階層別の研修プログラムが組まれています。</li> <li>・職員は年度初めに個々に年間研修計画を立て、研修に参加できるように、園側ではシフトを調整して対応しています。職員は、半期毎に自己評価をし、同時に園長は個別面接をして、目標の達成度を把握し、評価をして次期の研修計画を見直しています。</li> <li>・職員から研修テーマ希望を聞き、園内研修を行っています。非常勤職員は実質参加できていない状況ですが、研修の成果は、レポートを作成して全職員に回覧しています。確実に共有したいことは職員会議で話し合い、また、クラスリーダーが保育中に伝達して実践できるようにしています。</li> <li>・業務にあたっては、保育経験や勤務態度から職員と非常勤職員の組み合わせなどを考慮して、主任がシフト表を作成しています。</li> <li>・非常勤職員の指導担当者は主として園長が担い、保育の中で実地指導しています。園長が職員に気を配り、コミュニケーションを図っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員への研修方法を工夫し、資質向上が図られることが望めます。また、研修成果を発表して、職員間で共有する時間を持つことが望めます。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案に、計画と振り返りの欄を設けて、目標およびねらいに対して評価反省をし記録しています。子どもの姿の記入欄があり、子どもの育っていく姿や今後このようなことをしたい、どのように援助するか、などが記載されています。</li> <li>・職員は、クラス毎に前月の振り返りをもとに子どもの成長に合わせて次の目標を立て、自己目標の達成度と合わせて評価し、計画に反映させて取り組んでいますが、園全体で話し合いはもっていません。</li> <li>・園長会議で得た他園でのサービス事例を参考にして、取り入れるべき良い所を職員会議で話し合ったり、外部専任講師や臨床心理士など専門家から、子どもの対応など指導を受ける仕組みを作っています。</li> <li>・毎年第三者評価を受審し、昨年の第三者評価受審後振り返り、職員会議での話し合いの中から、保育の環境設定を課題として抽出し、園内研修として取り組み話し合いを持って改善に向け取り組んでいます。</li> <li>・第三者評価結果は横浜市のホームページに公表されており、ファイルに綴じて玄関に置き、閲覧可能としています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指導計画の作成や振り返りについて、クラスだけでなく園全体で話し合う機会をもつことが望めます。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で作成した、業務マニュアルや保育士人材育成ビジョンに、職員の経験や能力に応じた期待水準が明文化されています。</li> <li>・園長の在・不在に拘わらず、現場の職員に判断の権限を委譲しています。園長の判断を仰がなければいけない事項や園長不在時に重要案件が起きた場合は、電話で園長と連絡をとっています。</li> <li>・園長は、年に2回職員と面談をして満足度・意見・要望を聞く他、普段から気軽に話し合える関係を作っており、改善提案があれば職員会議で話し合って改善に取り組んでいます。</li> </ul>

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、入社時に代表が研修を行って全職員に周知しています。設置法人のコンプライアンス委員会に、不正を直接通報できる仕組みがあり、連絡先を職員の更衣室に掲示しています。</li> <li>・設置法人の決算書及び運営状況を、JPホールディングスのホームページで公開しています。</li> <li>・他施設での不正などの情報は、設置法人が収集して随時園に連絡があり、園長会議で検討して園に持ち帰り、職員会議で話し合っています。その事について職員はレポートを提出し、それらの行為を行わないように啓発しています。</li> <li>・エコキャップ活動に取り組み、廃材（牛乳パック、トイレットペーパーの芯や家庭からの空き箱、ペットボトルなど）を集め、おもちゃや備品を作成し、保育に取り入れています。</li> <li>・こまめに電気を消したり、エアコンの温度調節をするなど、省エネに努めています。</li> <li>・「よこはま3R夢（スリム）」ののぼり旗を廊下に置き、ごみの分別や、物をむだにしないという環境目標を玄関に掲示して、保護者に知らせています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、基本方針については、全員入社時に代表研修を受けて学び、園長が面談時に個々に聞いて確認しています。</li> <li>・園の運営や、設置法人からの重要な事案などについては、職員と話し合い、保護者には運営委員会で説明し、掲示やお手紙で知らせ、意見をまとめて意思決定をしています。行事を2部制にすることや、年度途中の職員の異動などの重要事項は丁寧に説明しています。</li> <li>・設置法人の企画担当者に相談したり、夏祭りや運動会などの大きなイベント時は園内全職員で取り組む他、系列他園と備品の貸し借りをして協力して取り組んでいます。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に影響のある情報の収集・分析は、主として設置法人が行い、園長会議で伝えられます。</li> <li>・重要な改善課題は、系列園の園長間で次年度に向かっての改善点を話し合い、各自園に持ち帰り、園でできることを話し合っています。</li> <li>・H25年～27年までの園独自の中期計画が策定されています。「基本的生活習慣を身につけ、体力をつけていく」「交流保育の充実を図る」を大項目にかかげ、その実現のための具体的な取り組みを年度ごとに設定しています。</li> <li>・次期園長・主任候補育成のため、階層別研修や主任研修を計画的に実施して職員の意識とスキル向上を図り、人材を育成しています。</li> <li>・設置法人は運営に関し、業界関連機関や専門家からの意見を積極的に取り入れて、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:アスク藤が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数44名、全保護者42家族を対象とし、回答は26家族からあり、回収率は62%だった。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は88%(満足31%、どちらかといえば満足57%)であり、否定的な回答は12%(どちらかといえば不満8%、不満4%)であった。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

1) 入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が86%であった。

2) 遊びについては、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が83%であった。

3) 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は86%となっており、園における生活は評価されている。

4) 職員の対応については、5項目の設問全体で肯定的な回答は82%であった。「あなたのお子さんは大切にされているか」「園生活を楽しんでいるか」の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ88%、92%であり、園への信頼が高い。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園の快適さや安全対策などについては、4項目の設問を合わせると肯定的な回答が69%、否定的な回答は27%であった。施設の設備、落ち着いて過ごせる雰囲気に関して否定的回答が33%あった。

2) 園と保護者との連携・交流については、7項目の設問全体で肯定的な回答は82%であった。「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」については否定的な回答(「どちらかといえば不満」「不満」)は34%であった。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	12%	54%	19%	15%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	71%	29%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	46%	27%	4%	0%	23%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50%	31%	15%	4%	0%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	35%	62%	3%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	46%	38%	8%	4%	4%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	35%	55%	4%	8%	0%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	42%	50%	0%	8%	0%	0%
その他:						

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	23%	50%	23%	4%	0%	
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19%	46%	15%	12%	8%	0%
その他:						

#### 問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	31%	57%	4%	8%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	38%	43%	15%	4%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	31%	42%	23%	4%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	35%	50%	12%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	42%	39%	4%	15%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	42%	50%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65%	27%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	47%	37%	5%	11%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	42%	42%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50%	31%	0%	4%	15%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	38%	50%	4%	8%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	38%	35%	12%	15%	0%	0%
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	12%	46%	23%	15%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	19%	50%	19%	8%	4%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19%	58%	19%	0%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	23%	50%	15%	8%	4%	0%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27%	54%	19%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	19%	61%	8%	12%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	31%	61%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	23%	43%	15%	19%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	23%	54%	8%	15%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	19%	65%	4%	12%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65%	27%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

**問7 職員の対応について**

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	46%	42%	8%	4%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	46%	46%	0%	8%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38%	43%	0%	4%	15%	0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42%	38%	12%	8%	0%	0%
意見や要望への対応については	27%	41%	12%	12%	8%	0%

**問8 保育園の総合的評価**

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	31%	57%	8%	4%	0%

## 観察方式による利用者本人調査

### アスク藤が丘保育園

#### ◇0 歳児

##### \*食事

お皿に数種類の食材を一品ずつまとめて、彩りよく盛られた食事が運ばれてきました。子どもたちは、テーブルに座ったり、テーブル付きのいすに座って待っていました。月齢や食の進み具合で、職員が一对一や2, 3名の子どもに1名ずつ付き、子どもたちのペースを見ながら介助しています。自分でフォークを持ってじょうずにすくえる子どもや、職員に食べやすいように食材をスプーンに載せて渡してもらって口に運んでいる子どももいました。

#### ◇1 歳児

##### \*朝の会

朝の会が始まり、電子ピアノに合わせて職員のみねをして手をたたいたり、振りをつけて、笑顔で歌いながら歌や手遊び歌を楽しんでいました。0 歳児の保育室と同じフロアで、1 歳児の歌が聞こえると、0 歳児も手みねや歌みねをして喜んでいました。

##### \*午睡

カーテンを閉め、薄暗くして午睡の準備をし、子どもたちは、布団に入りました。職員は子どもたちの間にはいってお腹をさすったり、トントンとリズムを取り、子どもたちの眠気を誘っていました。早く目が覚めてしまった子は、幼児室に移って他の子が起きるまで過ごしていました。

#### ◇0、1 歳児合同で公園遊び

園庭がない保育園ですが、子どもたちは天気が良ければ毎日、散歩や近くの公園に出かけています。調査日当日は、園から数分の距離にある藤が丘2丁目公園に出かけました。出かける前には、職員は、「今日はだれとつなぎたい?」「○○ちゃんをつないでくれる?」と子どもたちに声をかけ、子どもの気持ちを汲んで相手を決めていました。

公園で点呼を取った後、みんなで砂場に向かいました。砂場遊びセットのシャベルやバケツ、ふるいなど、子どもたちはめいめいに好きなものを取り、遊び始めました。ブルドーザーやトラックなど車のおもちゃも人気で、砂場の周りをよちよち歩きながら走らせていました。コップで砂のケーキを作っている職員のみねをして、

バケツに砂を入れてひっくり返している子どももいます。まだ幼いので、形にはなりません、職員に「じょうず、おいしそうだね」などと声をかけられ、嬉しそうに笑っていました。

0歳児と1歳でおもちゃの取り合いになった時は、職員は1歳児に、「赤ちゃんだからやさしくってね」、などと双方の気持ちを受け入れて、仲介していました。

## ◇2歳児

### \*朝の会

子どもたちは一人一人名前を呼ばれ、元気に手を挙げて返事をしていました。職員は、横を向いていて気が付かない子どもには注意を促しています。機嫌が悪く、泣いている子どもは、職員にだっこされて「いやだ、いやだ、だね」と気持ちを代弁してもらい、頭をなでてもらったり、腕をやさしくさすってもらい、だんだんと落ち着いてきた様子でした。泣いている子どもの側に友達が寄ってきて、頭をなでている光景もありました。

出席シール帳に貼るシールをもらった子どもたちは、「今日は21日だよ」と職員に言われ、ノートに貼ったり、指に付いたり、友だちと見せ合いしながら何やら話したり、にぎやかに楽しんでいました。

### \*朝おやつから排泄へ

子どもたちは、消毒されたテーブルについて自分のペースでおやつビスケットを食べています。食べ終わると子どもたちから「ふいて、ふいて」と言って、職員に口の周りをきれいにしてもらい、自分でイスを持って、部屋の隅に片付けていました。おやつが終わるとトイレに行き、手すりにつかまりながらトイレに座ると、紙パンツを自分で下げて排泄していました。職員は終わってからパンツをはこうとしている子どもに、「どっちが前かな、上手にはけたね」などと、言葉をかけていました。

### \*遊び

職員と子どもと一緒に、他のクラスにあるおもちゃと敷物を運んで来ました。敷物の上にブロックを出してそれぞれに遊び始めました。職員の側から離れない子どもには、ブロックを手渡して、興味を誘っていました。

## ◇3歳児、4歳児、5歳児

### \*散歩

3、4、5歳児合同で散歩に行くことになりました。帽子をかぶり、自分で靴下と靴を履く子どもを、職員はせかさず見守っています。職員は点呼をしたうえで、2人ずつ手をつなぐよう伝えると、さっと決まった子どもたちと、ちょっともめてじ

ゃんけんして決めている子どもたちがいました。一人になってしまった子が少し悲しそうな表情をしていましたが、職員が手を差し出すと嬉しそうに手をつないで、元気に歩き出しました。途中、花屋さんの前まで来ると、「こんにちはー」と元気に挨拶し、中からおじさんが「行ってらっしゃい」と声をかけてくれました。また、工事中のお店の前では、大工さんに「お仕事ご苦労様です！」と5歳児が言うと、3歳児もまねて言い、大工さんたちも「ありがとうね」と笑顔で返してくれました。

雪が固くなって残っているところを、面白がってわざと踏んで歩く子どもに、職員は「踏むと滑るよー」と声をかけていました。途中、木の上の鳥の巣を見つけて教えてくれる子どもがいました。

公園では、砂遊び道具を出して遊ぶ子どもたちと、大型遊具で遊ぶ子どもたちに分かれましました。今日は砂ではなく、雪と土で遊びます。ある子は、スコップを上手につかって、バケツに土を入れて上に雪をのせ、松ぼっくりや枯葉を飾って「ケーキだよ」と見せてくれました。松ぼっくりはどうやらイチゴのつもりのようです。それを見ていた3歳児が、ちょっとうらやましように、自分も飾り物になるものを探していました。

遊具で遊んでいたグループは、登ったり下りたりしているうちに、自然と追いかかけっこになり、順番に鬼を決めて遊んでいました。

職員は、危なくないように見守りながら、どちらの遊びにも入らない子どもに声をかけて遊びの輪に誘っていました。

### \*室内遊び

雪の日で、「今日はお散歩に行けないから、何して遊ぶ？」と職員が尋ねると、「お人形！」「お絵描き」と声が上がり、「塗り絵がいいー」とある子どもが言うと、皆が声を揃えて、「塗り絵！」と言うので、職員が数冊の塗り絵を棚から出しました。「好きなを選んでね。〇〇ちゃんは？」「(キャラクターの) ジャスミンがいい」「私は白雪姫がいい」「ティガーを塗りたい!」「新幹線」とロ々に言う子どもたちの希望を聞いて、職員が必要な分を事務室にコピーしに行きます。

白い画用紙が配られ、自由に絵を描いて待つことになりましたが、別の職員が園の色鉛筆を持って来て、子どもたちが好きな色を選んで持って行きます。「ピンク貸して」「これが終わったらね」などと子ども同士話をしながら、それぞれ好きなものを描いています。ある子どもは、お人形、ひたすら小さいマルをたくさん、またある子は、はみ出さんばかりに大きな二重丸を描いたかと思うと、その上に短い線をたくさん描き入れて、「これ線路」と教えてくれました。職員は「(自分の)クレヨン持って来て描いてもいいのよ」と声をかけますが、とりに行く子どもはいません。「どうして色鉛筆がいいの？」と聞いてみると、「いろんな色があるし、細かいところもね、きれいに塗れるでしょ」と教えてくれました。

3歳、4歳、5歳で描くもの、描き方が異なり、発達の違いが現れていました。

### **\*排泄**

散歩の前に、職員が全員にトイレに行くよう声をかけて促します。4、5歳児は自分でトイレに行き、出て来て手を洗います。3歳児も自分で行きますが、職員がさりげなく見守っていて、排泄後の着衣を直したりしていました。

### **\*食事**

子どもたちは、4~5人ずつのテーブルに分かれ座っています。お当番が一人一人名前の書いてあるトレイを配り、職員がごはん茶碗やスープをその上に載せて行きます。おかずの皿は、年齢によって量を調整してあります。朝の会でメニューを読み上げていたので、子どもたちは食材を得意そうに言い合っています。お当番さんが前に出て「いただきます」をして、食べ始めます。箸を上手に使っていますが、ごはんばかり食べる子や、おかずの肉ばかり食べる子どももいます。大きい子のおしゃべりに気をとられて、なかなか箸の進まない3歳児もいました。職員が「○○ちゃん、次ごはん食べてみようね」などと、促していました。

平成 25 年度 横浜市第三者評価  
アスク藤が丘保育園事業者コメント

**【受審の動機】**

公正で専門性のある第三者の機関に評価していただくことで、客観的に日頃の保育・運営を見直すことができ、今後の課題を見出すための有効な手段になると考え、今年度も引き続き受審いたしました。評価機関の選定については、開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。

職員にとっても自己・自園を見直し、日々の運営に反映させるまたとない機会だと考えております。

**【受審した結果】**

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、改めて見つめ直すことができました。また、評価結果をもとに、保育の役割・機能といったものを再認識することができ、職員一同より求められる保育園を作っていこうという決意をいたしました。

今年度は特に、前年度指摘事項に意欲的に取り組み、達成率の向上が見られたことは大きな成果でした。

利用者アンケートでは、「お子さんは大切にされているか」「お子さんが園生活を楽しんでいるか」、といった項目で、高い満足度を得ることができました。今後も引き続き、保育サービスのさらなる向上に努めていきます。

最後になりましたが、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。